

# 令和5年御嵩町教育委員会 第10回 定例会会議録

1. 開催日時 令和5年9月27日(水) 午前11時25分より

2. 出席者 教 育 長 奥村 恒也  
教育長職務代理者 田中 妙子  
委 員 山口 健  
委 員 中瓦 智子

(事務局)

教育参事兼学校教育課長 筒井 幹次  
生涯学習課長 日比野克彦  
学校教育指導主事 尾崎 淳  
学校教育係長 玉川 勇気

3. 会議録

【開会】

教育長

ただいまから、令和5年第10回教育委員会定例会を開催します。本日は任期は10月からですが新たに委員になられる中島さんにも来ていただいています。よろしく願いいたします。

【開会宣告】

教育長

日程第1 会期の決定について

会議時間は本日令和5年9月27日水曜日の1日とし、ただいまの時刻11時25分からといたします。よろしく願いいたします。

【前回会議録の承認】

教育長

日程第2 前回会議録の承認について

お手元に、前回令和5年御嵩町教育委員会第9回定例会の会議録を配布しております。こちらにつきまして、内容のご承認をいただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。令和5年御嵩町教育委員会第9回定例会会議録は承認されました。

【議案の審議及び採決】

教育長

日程第3 議案の審議及び採決について

本日は議案は1件です。

議案第21号 御嵩町附属機関の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

学校教育係  
長

では、私から説明をさせていただきます。

議案第21号 御嵩町附属機関の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案書は1ページ、議案資料も1ページでございます。まず附属機関について説明をしますと、地方自治法第138条の4第3項に規定があり、審査会、審議会、調査会、その他諮問や調査を行うための機関と定められています。例えば教育委員会で行っている御嵩町教育委員会点検評価会議は附属機関に該当します。

今回の改正は、附属機関にプロポーザル評価委員会を加えるものです。プロポーザルは例えば何かを委託して事業を行いたいときに、これに参加した業者さんの提案内容を総合的に判断して相手方を選定するものです。この総合的な評価を行うのがプロポーザル評価委員会です。

今回御嵩町議会において、御嵩町附属機関の設置に関する条例の一部改正について審議をしているところです。この条例改正の中にプロポーザル評価委員会を加えることが含まれており、それに連動するものになります。条例の方では、プロポーザル評価委員会の設置として、所掌事務、プロポーザル方式による受注候補者の選定及び審査に関すること等、委員の定数を3名以上、委員の構成については、学識経験を有する者又は実施業務に関し専門的知識を有する者等、委員の任期を案件ごとに委嘱の日から選定及び審査又は調査審議が終了する日まで、という提案をし、条例改正について審議をいただいています。教育委員会規則では、これに加えて主管課を定めていますので、これを追加するものです。プロポーザル評価委員会の主管課は、教育委員会のうち学校教育課も生涯学習課も担当していく可能性があるものですので、当該プロポーザル方式を実施する業務を所管する課としております。

最後に、議案書の一番下、附則の部分に施行日として、御嵩町附属機関の設置に関する条例の一部改正の公布日としており、第何号というところ、黒丸のままで提出させていただいている箇所がありますが、条例が議会の議決後、9月29日以降に、議決された場合に番号が採られることとなります。公布の際には実際の番号を入れることとなります。条例が議決される前に提出をさせていただいておりますので、条例改正が議決されるという条件付きのような形となりますが、ご審議の程よろし

くお願いいたします。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

<質疑なし>

では、これより採決を行います。議案第21号 御嵩町附属機関の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について 賛成の委員の挙手を求めます。

<挙手全員>

挙手全員のため、議案第21号 御嵩町附属機関の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。ありがとうございました。

#### 【教育長の報告】

教育長

日程第4 教育長の報告

報告につきましては、先ほどの校長会で報告をさせていただきました。それに加えて、まず1点、伏見小学校の海津校長先生のお父さまが一昨日お亡くなりになりました。葬儀等は近親者のみで行うということで連絡を受けております。教育委員会として、改めてご香典をお渡しさせていただきますと思いますのでご承知おきいただければと思います。

それから先ほど教育センター長からの話もありましたが、共和中学校の故東さんの研究でまとめられたものですが、これを回しますので一度お目通しいただければと思いますが、ご本人の希望もあり、これを各学校の方で先生方、仲間に見てもらえたらと願って、了承を得て配らせていただいています。

私の方からは以上です。よろしくお願いいたします。

#### 【その他】

教育長

日程第5 その他 諸般の報告です。

委員の皆さま方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。

<報告なし>

では、各課からの報告事項 学校教育課からお願いいたします。

学校教育係長 1点失礼いたします。  
学校保健会から定期総会のご案内がありましたので案内文書をお渡しさせていただきます。欠席等ありましたらご連絡いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

教育参事兼学校教育課長 1点お願いいたします。  
今回の御嵩町議会定例会の中で伏屋議員からのご質問に対し、町長からの答弁として、伏見小学校の大規模改造については、早く進めていきたいという中で、今回の補正予算において、修正設計の委託料を計上し、年度内に精査をし、来年度中にはとりかかるように準備をしていきたいと答弁をされましたので、我々もその意向に沿って進めていくことになりますので、ご承知おきください。以上です。

教育長 では、生涯学習課から何かありましたらお願いします。

生涯学習課長 特にありません。

教育長 では、全体を通じてその他、何かありましたらお願いいたします。

学校教育係長 1点失礼いたします。  
令和5年度の教育委員さんの分担で、例えば田中委員は学校保健会関係、山口委員は給食センター関係など、お願いをしています。今回中島委員が就任されますが、細野委員の役割を引き継いでいただく形でよろしいでしょうか。

<了承>

中島委員には、教育センター運営委員会等、別にお願いをさせていただくことがあるかと思えます。よろしくお願いいたします。

教育長 それから、11月10日に、市町村教育委員会連合会の総会が可児市のアールで行われ、それに向けて、御嵩町がふるさと教育に関わって発表をさせていただくということはお伝えさせていただいているかと思えます。  
プレゼン資料を作成していますので、事前にご紹介できればと思っています。10月の教育長会で紹介をしてきます。次回の定例会でお示しできればと思っていますのでよろしくお願いいたします。

【閉会宣告】

教育長           では、次回の連絡をお願いします。

学校教育係       はい。次回11月1日水曜日、小中校長会終了後に行います。  
長               通常どおり校長会が10時からですので、これからご参集いただくよう  
                  お願いいたします。

教育長           では、次回もよろしく願いいたします。ただいまをもちまして、令和5年御嵩町教育委員会第10回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午前10時44分 閉会